

平成 29 年 12 月 四万十町議会定例会

## 町 長 行 政 報 告

---

本日、議員の皆様のご出席をいただき、平成 29 年 12 月町議会定例会が開催されますこと厚くお礼を申し上げます。

開会に当たりまして、先の 9 月議会定例会以降の主要な行政運営等に関しまして、ご報告申し上げます。

### ■ 地方自治法施行 70 周年記念総務大臣表彰について

---

地方自治法施行 70 周年に当たり、本町が地方自治の伸展及び住民の福祉の増進に努めた団体と認められ、11 月 20 日、東京国際フォーラムにおいて举行されました地方自治法施行 70 周年記念式典にて、天皇・皇后両陛下ご臨席のもと、地方自治功勞表彰を拝受しました。

この式典は、地方自治法施行後 10 年ごとに行われ、地方自治に関する功勞者に対する総務大臣表彰が行われるものであり、今回、本町は、人口減少に対する取り組み、ふるさと納税の推進、地域おこし協力隊の取り組み、移住・定住の推進など地方創生に向けた幅広い活動が認められ、高知県からの 2 町の推薦に入ったものです。

人口減少に対する取り組みについては、平成 27 年 11 月に「四万十町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、2040 年までに合計特殊出生率を 2.18 に上昇、2030 年までに若年層の転出超過を 3 割抑制、年間 20 組 40 人の移住を目標と定め、ふるさと納税や国・県の補助金を活用した様々な施策を展開しています。

移住・定住対策では、移住の相談窓口を設け、移住を積極的に推進してきた結果、昨年度は 46 組 73 人の移住につながっています。

また、住まいの面では、中間管理住宅などの移住者向け施策のほか、若者定住住宅や家族支えあい住宅など、定住者の増加につなげる施策を展開しており、平成 28 年度の実績では、若者定住住宅 25 件、家族支え合い住宅 8 件の助成を行っています。

出産・子育て政策においては、昨年度から出産祝い金の増額、保育料の減免を拡充し、子育てしやすい環境づくりに努めるとともに、学校教育では、全校への電子黒板、タブレットの導入のほか、教室の空調設備の整備、特別支援教育支援員や学校図書館支援員の人員配置など、教育環境の充実を図ってきました。

そのほか、高校生を対象とした公設塾「じゅうく。」を開設し、高校生の学習

支援も行っています。

これらの結果、平成26年は180人の減、平成27年は60人の減であった社会動態が、昨年は合併後初めて転入転出が逆転し、15人の増となっています。

また、出生についても、昨年度の81人から本年度は11月末時点で83人となっており増加傾向にあることから、本年度の出産祝い金対象者は105人の見込みとしています。

ふるさと納税については、昨年度、県下で2番目に多い12億7,900万円の寄付があり、人材育成をはじめ、子育て支援、地場産業の振興、高齢者対策、四万十川の保全、観光及び交流の振興等各種事業に充当し、地域の活性化に活用しています。

地域おこし協力隊の取り組みについては、県下で最も多い23人の隊員を採用し、各地域の課題解決に向けて隊員を中心に関係者の連携を深め、様々な活動を展開しています。

こうした施策が評価され、このたびの受賞につながりました。

この受賞を機に、今後も更なる地方自治の充実発展と四万十町のより良い未来のために頑張っていきたいと考えています。

## ■ 本庁舎免振装置ゴム交換工事について

---

本庁舎に使用している免震装置ゴムについては、西庁舎は17基の内11基、東庁舎は13基の内1基を交換することとなり、東洋ゴム工業株式会社の責任のもと、交換工事を実施しました。

交換工事は、6月1日に着工し、現場周辺の仮囲いや現場事務所などの仮設工事、工事前の建物調査やジャッキアップ機材並びに免震装置ゴムの搬入等を行い、8月5日から東庁舎の1基、西庁舎の11基の順で免震装置ゴムの交換作業を実施しました。

免震装置ゴム交換工事終了後、東西両庁舎の建物調査を行った結果、異常箇所は認められず、10月23日に全ての工事を完了し、同日完成検査を行い、引き渡しを受けたところです。

また、1年後と3年後に定期点検を実施し、本件工事に起因する損傷等の瑕疵に係る修繕費用については、引き渡し日から10年間、東洋ゴム工業株式会社が保証することとなっています。

工事期間中は、駐車場など、大変ご不便をおかけいたしました。

来庁者並びに近隣住民の皆様には、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございました。

## ■ 地域自治区について

私は、平成 26 年 4 月の四万十町長選挙への立候補に当たり、平成 27 年 4 月 1 日からの地域自治区の設置については、「現段階での地域自治区の設置は凍結します。」との公約を掲げ、選挙に臨みました。

町長就任後には、「来年 4 月 1 日からの地域自治区導入の是非について 12 月までに判断する。」と述べ、平成 26 年 12 月議会定例会の行政報告では、平成 27 年 4 月 1 日からの地域自治区の設置は時期尚早と考え、延期することとした旨の報告を行いました。

また、本町のまちづくりの基本理念である「住民が主体となった協働によるまちづくり」を行っていくための仕組みとして、地域自治区制度は適した制度であります。現時点では、地域自治区制度への理解がまだまだ不十分な状況にあり、地域自治区制度を有効な制度として活用するためには、各分野で地域を引っ張る人材と多くの住民の自治活動や、まちづくりに積極的に参加していただける住民意識の醸成が大きな課題であると考えており、今後においては、まちづくり基本条例の理念を尊重しつつ、各分野での人材の育成、自治組織等の強化、集落担当職員の積極的な活用など、人づくりと住民の皆様の自治意識の醸成に全力を尽くしたいと述べたところです。

四万十町では、平成 22 年 12 月に、本町のまちづくりを進めていくうえで、その基本軸となる条例として「四万十町まちづくり基本条例」が制定され、この条例により住民・議会・行政それぞれの役割や責務、まちづくりの基本的な考え方を定め、行政主導ではなく住民主体の協働のまちづくりを行っていくことを宣言し、これを実践するために地域内分権を推進していくこと、その仕組みとして地域自治区の設置を目指すことも定められているところです。

私としましては、この条例の考え方に基づき町政を行っていくことは当然のことであり、本町のまちづくりの基本理念である「住民が主体となった協働によるまちづくり」を行っていくための仕組みとして、地域自治区制度は、これからも本町が目指していくべきであると考えています。

しかしながら、この制度は、行政の権限の一部を地域自治区に委ねることにより、自治区内の地域づくりや課題解決等を、自治区内の住民の方々が自分たちで協議決定し、進めていくことができる一方、大きな責任も生まれます。

このため、主体となる住民の皆様の自治意識「自分たちの地域は自分たちで創る」といった、行政に頼らない自治意識が不可欠なものでもあり、各地域で地域自治を担っていく多くの住民の参加意識がなければ、制度が形骸化する可能性があります。

本町では、平成 23 年 10 月に四万十町地域自治区検討委員会を設置し、委員会では多数の会議を重ねた結果、平成 25 年 8 月、「四万十町にふさわしい地域

自治区制度の原案等」について答申がありました。

この答申を受け、町では、平成 27 年 4 月 1 日からの地域自治区設置に向け、シンポジウムを開催したほか、平成 25 年 10 月からの住民説明会、各地域審議会に対する条例案の諮問を行ってきました。

しかしながら、住民説明会の出席者数、区長等の意見、住民の皆様の理解度、各地域審議会の意見などから総合的に検討した結果、導入する前にやるべき課題を解決する必要があると判断し、地域自治区の設置を延期したところです。

現在、少子高齢化に伴い、特に中山間部において人口減少が進んでおり、各集落においてもリーダーとなる区長のなり手がいないといった状況も生じてきています。

各分野での人づくり、各地域で行政に関心を持ち、地域づくりに取り組む住民を増やしていくことが、本町が目指す地域自治区制度の導入へと繋がるものと考えており、地域自治区を設置することで解決する課題ではないと考えています。

今後においても、各集落の代表である区長会の充実や、住民の皆様との懇談会等のほか、集落担当職員制度の活用を図り、行政や地域の課題に対して、職員と一緒にあって多くの住民が関心を持ち、協働していただけるような取り組みを進めていくことが最も必要であると考えており、現段階での地域自治区導入は考えていません。

## ■ 志国高知幕末維新博連携事業について

高知県では、平成 29 年から 2 か年にわたり「志国高知 幕末維新博」を開催しており、本町では、「四万十町志国高知幕末維新博推進委員会」を設置し、連携した事業を実施しています。

本町においては、特に、四万十町出身の幕末の志士であり、明治の功労者である「谷干城」を中心とした歴史資源の PR に取り組んでおり、その関連で、谷干城の数々の資料を保管している熊本市を表敬訪問して維新博連携事業について説明を行い、来年度に計画している「歴史資料展」への協力依頼も行ってきました。

先月には、台地まつりにおける「谷干城ミュージカル」の実施や、窪川地区の本町にあるギャラリー556において、谷干城の「パネル展」を1か月間開催するなど、周知や誘客に努めています。

また、来年3月には、谷干城の等身大のフィギュア像を、旧都築邸の敷地内に設置するよう準備を進めており、除幕式なども計画しています。

今後は、谷干城を紹介する冊子等の全戸配布、住民や観光客を対象とした講演

会の開催、生誕地や他の歴史資源を紹介する「歴史を見る街歩き用サイン（看板）」の設置などに取り組むこととしており、「歴史資料展」に向けたPRや関連事業に取り組み、幕末維新博以降も歴史資源の継続的な活用を図ることにより、歴史と文化をキーワードにした観光の振興にも努めたいと考えていますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## ■ 町政懇談会について

---

本町では、これからの町政を考えるに当たり、保育所・小学校・中学校の保護者と小中学校の教職員を対象に、10月16日から町政懇談「保護者・教員との座談会」を開催しています。

本年11月末現在では、七里、影野、仁井田、米奥、窪川、川口、田野々、北ノ川の各小学校区で開催しており、来年1月には、十川、興津、昭和、東又で順次開催する予定です。

町からは、町長、教育長、人材育成推進センター、企画課、教育委員会事務局が出席し、四万十町の人口ビジョンや子育て施策、地元高校への支援策等の取り組みについて説明を行い、保護者や教職員と意見交換を行っています。

参加いただいた保護者の皆様からは、保育や教育環境、高校への支援に関することのほか、医療、住宅、就業に関することなど、貴重なご意見やご提案をいただいております。大変有意義な会議となっています。

懇談会終了後は、いただいたご意見等について検討・協議を行い、今後の施策に活用していきたいと考えていますので、引き続き保護者の皆様のご参加、並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## ■ 小中学校適正配置について

---

小中学校の適正配置については、平成20年9月に策定した「四万十町立小中学校適正配置計画」に基づき進めてきました。

これまで、平成23年度から平成27年度にかけて、志和小学校を東又小学校に、家地川小学校を川口小学校に、若井川小学校・口神ノ川小学校・丸山小学校を窪川小学校に、また、大奈路小学校を田野々小学校に、さらには、昭和中学校を十川中学校に統合してきたところです。

その結果、現在の学校数は、小学校が12校、中学校が5校となりました。

しかし、この適正配置計画も策定から9年以上が経過しており、本年の9月議会定例会では、教育委員会から計画の見直しが必要との答弁もありました。

今後、教育委員会から計画の見直しについて提言等があった場合は、真摯に受

け止め、すみやかに四万十町学校適正配置等推進本部を開催し、望ましい教育環境等を考慮した学校適正配置計画の見直しに取り組みます。

なお、計画の見直しについては、児童生徒の保護者、区長会の代表者、学校長等で組織する「四万十町学校適正配置審議会」を設置し、調査等の手順を踏まえて審議していきたいと考えています。

以上、行政報告といたします。議員各位をはじめ町民の皆様には、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。